

# 下 請 法 研 究 会

Webセミナー・全5回

6月スタート  
申込受付中!

## 下請取引の適正化のために

昨今、政府は下請取引の適正化を重要施策として推進し、公正取引委員会と中小企業庁は違反に対して厳しい姿勢で臨んでいます。下請法違反で勧告を受けると親事業者は社名を公表され、企業価値を大きく損なうこととなるため、下請法の順守や違反の未然防止、下請取引におけるコンプライアンスの取組がますます重要となっています。

当協会では昭和61年から「下請法研究会」を開催し、当局の担当者や弁護士による解説講義、参加者相互の意見交換等を通じて、下請法への意識向上や違反を起こさない社内体制の整備にお役立ていただいております。この機会に是非ご参加ください。

■受講対象	法務部門や購買・資材・調達部門等で、下請法の実務に従事される企業又は団体の方
■開講日程	全5回（令和5年6月～令和6年3月） 各回2時間（15時～17時）
■講 師	公正取引委員会等で下請法運用に携わる担当官、弁護士（予定）
■テ - マ	<p>以下の5つのテーマ（予定）について、講師による解説及び参加者との質疑応答・ディスカッションを行います。</p> <p><b>テーマ1 最近の下請法の運用と法執行の状況</b> ⇒ 公取委による最近の勧告事件の詳細や法執行の傾向をつかむ</p> <p><b>テーマ2 下請法実務で想定される事例のケーススタディ</b> ⇒ 実務で起こり得る想定事例の検討を通じて、陥りやすい下請法上の問題を理解する</p> <p><b>テーマ3 フリーランス取引適正化新法を知る</b> ⇒ 今国会に提出された新法の規制内容を把握し、実務への影響を予測する</p> <p><b>テーマ4 企業における下請法コンプライアンスの要点</b> ⇒ 発注者として守るべきコンプライアンスの要点や、望ましい社内体制の在り方を考える</p> <p><b>テーマ5 下請法に関する自社の取組</b> ⇒ 研究会参加者による報告・討議及び下請法に精通する弁護士からの講評</p>
■実施形式	オンライン会議ツール（ZOOM）を用いた Web セミナー形式で行います。
■定 員	25名（先着順、定員に達し次第締め切ります。）
■受講料	55,000円（資料代・消費税10%込）
■特 典	<p>ご参加の皆様には、以下の特典がございます。</p> <p>【特典①】 公取委・中企庁編「下請取引適正化推進講習会テキスト」について 昨年度版と今年度版の改定・変更箇所をまとめた「新旧対照表」（当協会責任編集、非売品）の進呈</p> <p>【特典②】 下請法に関する当局の最新動向をお伝えする「メールニュース」の配信</p>

## お申込み方法

1. ウェブサイト 「[参加申込みフォーム](#)」からお申込みください。

2. 電子メール 件名に「下請法研究会申込み」、  
本文に①会社等の住所、②会社等の名称・ご所属、③参加者ご氏名、  
④電話番号、⑤e-mail アドレスをご記入の上、  
**[kouza2023@koutori-kyokai.or.jp](mailto:kouza2023@koutori-kyokai.or.jp)** までお送りください。

3. FAX 以下の申込書に必要事項をご記入の上、送信してください。

**FAX : 03 - 3585 - 1265**



いずれの方法でも、当協会にて受付後、ご請求書と受講のご案内をお送りいたします。

- 本講座に関するお問い合わせ先

### 公益財団法人 公正取引協会

〒107-0052 東京都港区赤坂 1-4-1 赤坂 KSビル 2F (TEL) 03-3585-1241

## 令和5年度 下請法研究会 参加申込書

- 企業・団体名
- 資料等送付先
- ご担当者  
(お名前及びご所属)
- 電話番号
- メールアドレス

※ご提供いただいた個人情報は、当協会からの各種講座の連絡・情報提供以外には使用いたしません。